○「手話言語を獲得・習得した子どもの力　研究プロジェクト」（日本財団助成事業、助成対象：特定非営利活動法人手話言語獲得習得支援研究機構）

資料 3

分野	研究で証明しようとするもの	従来からの手話に関する考え方（例）	課題など
脳機能	・手話も日本語も使う脳機能・脳の部位は 同一 。音声と映像の差は、感覚入力の差に過ぎず、言語力とは直接関係ない。 ・そのため、手話でも言語を司る脳機能は日本語と同様に働き、言語力は適正に発達する 。	・日本語は「音声言語」であるが、手話は「映像言語」と異なっている。 ・そのため、使う脳の領域が 異なり 、手話では言語を司る脳機能が働かず、言語力は育たないのではないか 。	・日本語力が、発達（学力）評価の全指標になってしまっており、そもそも、手話を母語として成長する子どもたちの発達モデルがなかった。 ↓ 従来からの手話に関する考え方 ↓
言語	・手話は独自の文法をもつ完全な言語であり、日本語や他の音声言語と同様の過程で獲得、習得される。 ・獲得、習得した手話の力と日本語の習得の関係について明らかにする。手話を第一言語として獲得・習得後、日本語力と手話力がどのように向上していくのかを定量的なデータをもとに明らかにする。	・手話は言語ではない。言語を習得するためには、聴覚口話法による日本語習得しかない。 ・日本語の獲得ならびに習得と手話獲得は併行しては成り立たない。特に、乳幼児期に手話に出会うと、安易なコミュニケーションに惑わされ、日本語を適正に習得できなくなる。 ・手話を習うのは日本語を習得してからにすべき（バイリンガルはあり得ない）。	
心理発達 （人格形成）	・手話を言語として獲得・習得しながら、早期からの親子コミュニケーションを図れば、健全な愛着形成を促進できる（人格形成の基礎を築く）。とりわけ、発達早期にネイティブサイナーに出会うことで、よりアイデンティティ形成に寄与される。 ・手話を言語として獲得・習得することで自尊感情を培い、障がい認識を確かなものにし、認知、理解が促進され、生活、対人関係等において発達が円滑に進む。	・手話を習得しても、発達は進まず、健全な愛着形成ができない。発達を進めるためには日本語を習得するのが先決。	・「全部わかる」体験が保障されず、障がい認識の欠如、自尊感情の低下等が招く、対人関係困難、問題行動、精神科疾患等が多くみられ、手話を遠ざけることで、きこえない子どもたちの心理発達は多大なる負担と負の影響を被った。 ↓
学習	・発達年齢に対応して、手話で理解し、思考することができ、手話を獲得すれば学習能力は充分に育つ。 ・手話で授業を受けることで、きこえる子どもと同等に概念を理解し、思考できる ことの証明となる基礎データを収集し、活用していく。	・手話では十分に概念を理解し、思考することができず、学習能力は育たないのではないか。 ・したがって、手話の使用は教育には不向きではないか。	・発達早期から、生活言語と学習言語としての手話を獲得する環境がないため、 以下の心理発達において、すべて負の影響を与えた ・親子関係（愛着形成）への影響 ・認知発達／理解への影響 ・学習への影響 ・アイデンティティ形成への影響 ・自尊感情への影響 ・対人関係への影響

※言語力：言語を用いて思考し、その思考した内容を正確に伝達する能力

※「全部わかる」体験：健聴者にとって「聞いただけでわかる」体験と同じく、聴覚障がい者が「見ただけでわかる」体験をすることを「全部わかる」体験と呼んでいる。聴覚に障がいのある子どもたちが、この体験を保障されて育つために、手話言語は重要な意味をもつ。